

2021年5月15日

会員並びに会員保護者の皆様

JSS 廿日市スイミングスクール

支配人 相良 光憲

営業継続のお知らせ

平素は当スクールをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

皆様ご承知の通り北海道・岡山・広島の3道県に緊急事態宣言が発令されました。

株式会社ジェイエスエスでは「水泳の普及と強化」を大きな社命に掲げております。

「施設利用を継続したい」というご利用者の声にこたえとともに、運動習慣という健康維持のためのインフラを担う施設であるという使命と責任のもと5月16日以降も営業を継続させて頂く事に致しました。

つきましては以下の点を徹底し、更に感染予防に努めたいと存じます。

お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

【感染防止対策重点事項】 以下の点を更に強化徹底して参りますのでご協力ください。

①ギャラリーご観覧の休止を延長（継続）させて頂きます。

※但し、新規ご入会者の保護者は観覧を受け入れますのであらかじめ受付まで申し出てください（詳しくはフロントまでお問合せ下さい）

②プール以外ではマスク着用の徹底をお願いします。

③送迎バス・スクール館内では水分補給以外の飲食禁止にご協力ください。

④更衣室や採暖室での会話を禁止させて頂きます。

⑤更衣室のご利用時間を最小限にして頂くため、ご自宅でのお着替えと練習終了後の速やかな退室にご協力ください。

⑥当スクール感染症拡大防止策を徹底

以上